

当院のかかりつけ医としての取り組み

—機能強化加算に関するご案内—

当院ではかかりつけ医として、以下のような取り組みを行なっています。

- 受信されている医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行うとともに、診療録に記載しています。(担当医の指示を受けた看護職員等が情報の把握を行います。)
- 専門医師又は専門医療機関へ適切に紹介を行います。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- 保健・福祉サービスに係る相談に応じています。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行っています。

大田原市の休日当番医及び夜間急患診療所につきましては以下をご参照ください。

<https://www.city.ohtawara.tochigi.jp/docs/2013082771612/>

那須塩原市の休日・夜間診療につきましては以下をご参照ください。

https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/bosai_bohan/kyukyu_kyumei/1/index.html

以上の内容を踏まえ、初診の患者様には機能強化加算をさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。